

# 会 議 録

|                     |                                                                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称           | 第 3 回 学 区 審 議 会 会 議                                                                                                                                                |
| 開 催 日               | 令 和 6 年 2 月 1 4 日 (水)                                                                                                                                              |
| 開 催 時 間             | 午 後 2 時 開 会 ・ 午 後 3 時 5 7 分 閉 会                                                                                                                                    |
| 開 催 場 所             | 白 岡 市 役 所 4 階 特 別 大 会 議 室                                                                                                                                          |
| 会 長 の 氏 名           | 増 田 政 史                                                                                                                                                            |
| 出 席 者 (委 員 等) の 氏 名 | 野々口 眞由美 松 本 栄 一 増 田 政 史<br>廣 瀬 秀 男 石 塚 茂 坂 庭 正 浩<br>村 松 淳 一 柳 和 志 諸 岡 瑞 穂 子<br>明 野 真 久 吉 田 英 雄 根 岸 弘<br>久 保 知 恵 美 子 細 野 勇 人 高 瀬 勉<br>岡 安 彰 子 山 崎 幸 男<br>(17 名・敬称略) |
| 欠 席 者 (委 員 等) の 氏 名 | 矢 島 静 江 富 田 節 子 黒 須 琢 也<br>(3 名・敬称略)                                                                                                                               |
| 説 明 員 の 職 ・ 氏 名     | 教育長 横 松 伸 二<br>教育部長 阿 部 千 鶴 子<br>教育総務課長 高 垣 秀 樹                                                                                                                    |
| 事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名 | 教育指導課主幹学務担当 鈴 木 周 作<br>教育指導課主査学務担当 吉 澤 健 二                                                                                                                         |
| 会 議 次 第             | 1 開 会<br>2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名<br>3 議 事<br>(1) 白 岡 市 立 大 山 小 学 校 の 統 合 先 に つ い て<br>(2) 白 岡 市 立 小 中 学 校 の 学 区 の 今 後 の 見 直 し に つ い て<br>4 そ の 他<br>5 閉 会            |
| 配 布 資 料             | 別 添 の と お り                                                                                                                                                        |
| 傍 聴 者 数             | 7 人                                                                                                                                                                |

## 1 開 会（増田会長）

出席委員 17 名、学区審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名（増田会長）

学区審議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、坂庭委員及び村松委員を指名した。

## 3 議 事（増田会長）

### (1) 白岡市立大山小学校の統合先について

資料「議案第 84 号白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例（写）」に基づき、教育総務課高垣課長が以下のとおり説明した。

- ・令和 5 年第 5 回白岡市議会定例会（12 月議会）に「議案第 84 号白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例」（令和 6 年度末で大山小学校を統廃合する内容の改正条例案）を上程した。しかしながら、12 月議会では採決が行われず、市議会文教厚生常任委員会で継続審査することとなり、令和 6 年第 1 回白岡市議会定例会において、改めて審議されることとなった。こうしたことから、大山小学校の統廃合が不確定な部分があり、また、その後の状況等について学区審議会委員の方々に説明すべきと考え、前回会議から間隔を空けての開催となった。

- 令和 5 年 12 月 21 日、大山小学校学校運営協議会に市教委出席  
上程した条例について説明し、統合先の小学校の決定など、保護者が統廃合に向けて考え、意見を述べる機会を設ける必要があるとの意見があった。

- 令和 6 年 1 月 15 日、大山小学校 PTA 常任委員会に市教委出席  
令和 6 年度末に大山小学校の統廃合が決定された場合を想定し、令和 6 年度以降のスケジュール等について説明した。また、保護者の意見を確認するため、書面による意見聴取を実施することとした。

- 2 月 2 日、入学説明会に市教委出席  
令和 6 年度の新入学児童の保護者に対して説明を行った。

- 2 月 5 日、市議会文教厚生常任委員会と市教委との意見交換会を実施  
学区の決定時期、統合前の交流事業、統合後の児童のケアの取り組みなどについて質問があった。

- 2 月 10、12 日、大山 3 行政区と市議会文教厚生常任委員会との意見交換会を実施

会議資料 P1～3「白岡市立大山小学校保護者意見集計結果」について、教育総務課高垣課長が以下のとおり説明した。

- ・統合先小学校についてのアンケートを実施した結果、①西小学校 17 世帯 54.8%、②篠津小学校 4 世帯 13%、③学校選択制 5 世帯 16.1%、④その他 5 世帯 16.1% となり、それぞれ選択した主な理由について抜粋して説明。

会議資料 P 4～5 及び「要請（写）」について、教育指導課鈴木主幹が以下のとおり説明した。

- ・統合先小学校についてのアンケート結果において、篠津小学校、西小学校以外の小学校を希望する方がいなかったため、大山小学校が、篠津小学校、西小学校それぞれに統合された場合の児童・学級数の推移をお示ししている。

篠津小学校は令和 7 年度が 20 学級で最大、西小学校は令和 6 年度から 29 学級となり令和 7 年度に大山小学校が統合されても、その後 29 学級で推移し、令和 11 年度に 28 学級となる。

- ・篠津小学校、西小学校それぞれに統合した場合のメリット、デメリットについて説明。
- ・「要請（案）」の下から 6 行目以降に「令和 6 年第 1 回市議会定例会における当該議案の審議・採決にあたりましては、地域住民の皆様の当該議案に対する理解及び納得並びに統合先小学校の決定、明示が前提条件であると考えております。教育長におかれましては、地域住民の皆様の当該議案に対する意見、要望を最大限に尊重され、地域住民の皆様並びに大山小学校の児童・保護者の皆様のため、特段の御配慮、御尽力を賜りますよう要請いたします。」と記載されているが、まずは白岡市立学校設置条例が議決されなければ、白岡市立小・中学校通学区域に関する規則を改正することはできないところである。

しかしながら、教育委員会としても、速やかに大山小学校の統廃合に係る案件を進めていく必要があると認識しており、白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の議決に向けた参考となるべく、本日は、学区審議会として大山小学校の統合先について方向性を見出していきたい。事務局としては、アンケート結果やメリット・デメリットを勘案し、統合先は西小学校が妥当であると考えているため、意見を伺いたい。

- ・今後は、3 月 19 日の議会最終日に改正条例の議決が予定されており、議決された後の 3 月 26 日に第 4 回学区審議会を開催し、学区審議会から教育委員会への答申（案）について確認していただき、3 月 28 日開催予定の教育委員会臨時会に答申し、統合先について決定した上で、白岡市立小・中学校通学区域に関する規則を改正する予定である。

（増田会長）

「(1) 白岡市立大山小学校の統合先について」の説明を受けて、各委員に意見、質問を求めた。

（A 委員）

- 大山小学校を西小学校に統合した場合、その後、西小学校の学区の一部が他の学校に変更となることなど、PTA から懸念される部分が大いにあるのではないかなという意見がある。現状、西小学校に統合した場合も教室は確保できるという説明があったが、大山小学校の統合先と西小学

校の一部が他の学校に変更されることは、分けて考えてよいのか。

⇒（事務局回答）まずは、大山小学校の統合先について考えていただきたい。なお、資料P4で令和7年度の2年生が136人となっており、現在、一学級35人であり、140人までは4学級、141人からは5学級となるため、転校生が4人までであれば、現状を維持できる状況である。

（B委員）

○西小学校の教室数不足が発端で学区審議会が開かれていると認識している。ところが、大山小学校の廃校の話が出てきて、資料を見ると大山小学校の統廃合と西小学校の学区の変更が同時期に行われるような資料となっている。まずは、西小学校の学区について検討すべきではないか。

⇒（事務局回答）当初、白岡市内の小中学校での児童生徒数の偏りが課題となっていたため、市域全体について考えていただくということで、教育委員会から諮問されている。その中で、大山小学校の統廃合についての条例改正について市議会に上程し審議いただいております、大山小学校の統廃合の時期は令和7年4月1日となっているところである。

（B委員）

○令和7年3月で大山小学校を廃校にしなければならない理由を伺いたい。また、統合先を篠津小学校か西小学校かというアンケートであったが、保護者としては、実際に篠津小学校も西小学校も見えていないので選びようがない。兄弟が白岡中に通っているから西小学校で仕方ないという方が多いと聞いている。

⇒（事務局回答）大山小学校の統廃合については、今後の児童数の急激な減少を鑑み検討し、できるだけ早く統廃合すべきと考え、令和7年4月に統廃合としたものである。

（B委員）

○大山小学校の跡地利用について、令和7年4月以降のことが決まっていると聞いている。そこに合わせて逆算して令和7年3月で廃校としているのではないか。

⇒（事務局回答）跡地利用については、具体的な内容については聞いていないが、市長部局に相談があったということは聞いている。統廃合が決まった後には、跡地利用について、地域の方々と話し合いをしながら進めていきたいと考えている。

（B委員）

○会議資料P6～7に西小学校の学区の一部が南小学校の学区に変更とな

った場合の児童数・学級数の推移があるが、今後、該当の地区や南小・中学校に対しても説明会などを実施しなければならないと考えるが、来年の4月に学区の変更することについて、地域や保護者の方々の了解が得られるのか。

(増田会長)

○議題(2)で事務局から説明があるため、その際に改めて意見を伺いたい。

(C 委員)

○市内小中学校の全ての学区の見直しということではなかったのか。大山小学校の学区の統合先についての案件が先に議題となっており、西小学校の学区の一部が南小学校に変更になった場合の資料がある。全ての学区を見直すのであれば、全小中学校の児童生徒・保護者に対し意見を伺うべきであると考え。

⇒(事務局回答) P 6～7の資料については、前回会議の際に委員から西小学校の教室不足が懸念されている意見があり、西小学校の学区の一部(南小学校に隣接している地区)を南小学校の学区に変更した場合についての資料の要望があったため、児童数・学級数を参考にお示ししたものである。

また、市内小中学校の全ての学区の見直しに係る部分については、議題(2)で説明させていただく。

(D 委員)

○以前の会議で、西小学校にプレハブ校舎を建設する予定はないという話があったが改めて確認させていただきたい。また、大山小学校の児童の通学方法については、どうなるのか。

⇒(事務局回答) 西小学校にプレハブ校舎を建設する予定はない。

また、統合先が西小学校、篠津小学校どちらの場合であっても、通学バスを運行する。また、中学校については、篠津中学校になった場合は、篠津中学校に通学バスを運行し、白岡中学校に通学している大山地区の生徒がいなくなった際には、白岡中学校への通学バスを廃止する。

(E 委員)

○文部科学省から公立小中学校の適正規模・適正配置に関する通知があったはずだが、なぜ今まで適正規模・適正配置に係る計画を策定しなかったのか。ただし、大山小学校の入学児童が0人の年があることから、前向きに検討してくべきと考える。

⇒(事務局回答) 近隣で計画を策定した理由は、市町村合併があり、市域内での公共施設や学校の再編を見直す必要があり、

計画を策定した上で学区の見直し等も検討していたためであると認識している。

また、白岡市では、学校施設の耐震補強工事を優先的に実施していた。今後は、市として学校施設を含めた公共施設の再編を計画しているところである。

(E 委員)

○大山小学校の小規模特認校としての主にどういった取組を行ったのか。

⇒(事務局回答) 10年以上前から、大山小学校の児童数については、懸念されていた。2つの学年が1つの学級となる複式学級を解消するため、市で教職員を任用している。また、小規模特認校として、大山小学校独自の特色ある取組を前面に出して、他の小学校の学区の児童が大山小学校に通学できるようにするなど、児童数の増加を図っていたが、なかなか児童数の増加につながらなかった状況である。

(F 委員)

○現在まで、いろいろな意見が出たが、「(1)白岡市立大山小学校の統合先について」の部分について議論すべきと考える。

(増田会長)

○大山小学校の統合先について、意見を伺いたい。

(D 委員)

○第1回の会議で大山小学校の統廃合についての学区審議会ではないという趣旨の説明があったと思う。現在、大山小学校の統廃合に係る審議となっている。大山小学校の統合先については、時間をかけるべきと考える。

(増田会長)

○白岡市立学校設置条例の改正条例が議会に上程されている。統廃合の時期については、議会で審議していただくべきと思う。そのため、今回は、学区審議会として、大山小学校の統合先について方向性を定めていただきたい。

(A 委員)

○統廃合については、議会で議論すべきものと思う。初めに確認したが、大山小学校の統合先と西小学校の学区の一部が南小学校へ変更となることについては、別の話であるということであったと思う。議会からも統合先について、早急に決めてほしいという話があり、学区審議会として大山小学校の統合先について方向性を出すという認識でいるが、良いか。

(増田会長)

○そのとおりである。

(G委員)

○昔は、多くの児童数でクラス編成されており、その中で人と人との繋がりが大事なのではないかと考える。児童数が少ない中での教育が成り立つのかは分からないが、早急に大山小学校の児童数について考えて解決するべきと考える。

(H委員)

○2月10、12日に文教厚生常任委員の方々が大山地区に来て、意見を聞いてくれてありがたかった。時期尚早であるという意見や子供たちのためには早く統合すべきであるという意見があった。意思決定するに当たっては、手段や経過を踏まえていると思うため、事務局から今までの経緯についての説明があったが、口頭ではなく資料があった方が分かりやすいのではないかと感じた。今後も、丁寧に説明し、情報発信した上で、まずは子供のことを第一に考えて決定していただきたい。

(増田会長)

○大山小学校の統合先について、先程、事務局案として西小学校が妥当であるということであったが、このことについて意見を伺いたい。

(E委員)

○地理的に見て西小学校の方が近いように感じる。また、篠津小学校の場合、学校の前の道が狭くバスが通る際すれ違いができないのではないかと。西小学校であれば、学校前の道も広く、交通利便性もよく、交通安全の観点から西小学校が妥当であると考えます。

(増田会長)

ほかに意見、質問はあるか。

(各委員)

なし。

(増田会長)

意見、質問がないようであるため、白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決された場合の大山小学校の統合先について、事務局案のとおり学区審議会として西小学校が妥当である旨の方向性としてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(増田会長)

それでは、次回学区審議会において、教育委員会への答申案を確認させていただきたい。

(2) 白岡市立小中学校の学区の今後の見直しについて

教育指導課鈴木主幹が、会議資料P 6～P 7について説明した。

- ・今までの会議の中で西小学校の教室に余裕がない旨の話があったため、西小学校の学区の一部（南小学校の学区と隣接している新田区と山区）が南小学校へ変更となった場合の児童数、学級数の推移をお示しさせていただいた。会議資料P 4の大山小学校の統合先が西小学校となった場合の児童数、学級数と比較して、新田区、山区が南小学校の学区に変更された場合の児童数、学級数は大きく減少し、教室数に余裕ができる。しかしながら、前回会議の中で「適正規模適正配置計画を策定した後に市域全体の学区の見直しをすべきではないか」という意見があった。こうしたことから、事務局としても、適正規模適正配置計画を早急に策定し、その後に改めて学区審議会を招集して、審議したいと考えていることから、意見を伺いたい。

(増田会長)

「(2) 白岡市立小中学校の学区の今後の見直しについて」の説明を受けて、各委員に意見、感想を求めた。

(A 委員)

- 早急に計画を策定する旨の説明があったが、いつごろまでに策定するのか。その後改めて学区の見直しを審議することになると思うが、学区審議会委員の任期は2年と認識しているが、今後のタイムスケジュールを示していただきたい。

⇒（事務局回答）適正規模適正配置計画は、3年以内に策定する予定である。現在、計画案を作成している最中であり、その後、策定していく中で審議会などを立ち上げ審議していく予定である。なお、委員の任期については定めておらず、今回の教育委員会からの諮問に対する学区審議会での方向性が決定し、答申したところで終わりとなる。計画策定後、3年後に現委員で引き続き審議するのは現実的ではないと考えているため、計画を策定していく中で新たに委員と策定を進めていく予定である。

(A 委員)

- 今回は、大山小学校の統合先について、答申するという解釈でよいのか。他の学校の学区については、計画策定に3年という説明であったため、

それまでは、学区の見直しを行わないという解釈でよいか。

⇒（事務局回答）そのとおりである。

（H委員）

○計画策定にあたり、外部の委員を交えて策定する予定か。

⇒（事務局回答）教育委員会において計画の素案を作成した後、外部の委員（学識経験者、地元住民の方々など）を交えて、計画を策定する予定である。

（H委員）

○学区審議会の資料は、事前に市長が確認しているのか。

⇒（事務局回答）学区審議会は、教育委員会内の会議であるため、事前に市長は確認していないが、会議終了後には会議資料を渡している。

（D委員）

○資料P 6～7の西小学校の学区の一部が南小学校の学区に変更になることについても、3年間は現状のままで、計画策定後に審議するというところでよいか、改めて確認させていただきたい。

⇒（事務局回答）資料P 6～7については、前回会議において西小学校の児童数、学級数が懸念されているという話あり、南小学校の学区に隣接する新田区や山区が南小学校の学区に変更となった場合の児童数、学級数を示してほしい旨の話があったため、資料としてお示ししている。今後は、計画策定後に市域全体の学区の見直しを改めて考えていく。

（増田会長）

○3年をかけて計画を策定していくということで間違いはないか。

⇒（事務局回答）そのとおりである。

（B委員）

○当初、西小学校の教室に余裕がないということで学区審議会が立ち上がったと認識しているが、西小学校の問題はどうするのか。

⇒（事務局回答）西小学校については、資料P 4のとおり29学級で推移することになっており教室数は足りている。そのため、計画策定後に市域全体の学区の見直しを考えていくことで御理解願いたい。

（I委員）

○3年をかけて計画を策定し、その後に学区の見直しを考えていくとなるとピークは過ぎている。現状、イングリッシュルームや図工室を潰して

普通教室にしており、他の学校との格差ができており平等とはいえないが、どのように考えているか。

⇒（事務局回答）イングリッシュルームや図工室を普通教室として対応しているのが現状であり、他の学校との格差は認識している。現在、財政的な問題等もあり、市長部局と調整の上、プレハブ校舎を建設するなどの予定がない状況である。

（Ａ委員）

○西小学校にイングリッシュルーム、図工室がなく、他の学校との格差が生じていることに対して、教育委員会として問題があると認識しているか。

⇒（事務局回答）イングリッシュルームで英語学習ができていない、図工室で図工の授業ができていないということについて、問題であり課題があると認識している。課題解決のため、教育委員会内で検討し、市長部局主に財政面を含め協議しているところである。

（Ｊ委員）

○西小学校の児童数の増加に伴い西小学校の学区について検討することと認識していたが、大山小学校の廃校の話が出てきて、話がすり替わってしまった。大山小学校の統廃合の時期については、現在１年後となっているが、市議会で改めて慎重に協議していただきたい。西小学校の問題については、数年我慢すれば学級数が減っていくため、今回はもう審議しないという解釈でよいのか。また、第４回学区審議会を３月２６日に開催する予定である説明があったが、開催することによりよいのか。

⇒（事務局回答）学区審議会については、西小学校の教室の問題が発端であるが、教育委員会において市内の小中学校の児童生徒数の偏りを是正する必要があるという観点から、教育委員会から学区審議会へ諮問されたところである。第１回学区審議会の時点では、大山小学校の統廃合の話はなかったことから、市内小中学校の学区の見直しについて審議していただき、教育委員会に答申することとしていた。その後、大山小学校の統廃合の話が進み、１２月議会に令和７年４月１日に大山小学校を統廃合する旨の白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例を上程し継続審議となり、市議会議長から本配布した要請があったことから、まず大山小学校の統合先について協議していただき、先程、統合先を西小学校とする方向性が出たものと認識している。また、他の学校については、計画を策定した後に改めて学区の見直しについて検討すべきではないかという

意見があったことから、今回の学区審議会では、学区の見直しを行わないという方向性でよいかを審議していただき、その結果に基づき教育委員会に答申していただきたいと考えている。

そのため、令和6年第1回市議会定例会の最終日である3月19日に白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の議決がされた後、3月26日に第4回学区審議会を開催し、教育委員会への答申の内容について確認していただきたいと考えている。

(K委員)

○西小学校のプレハブ建設について、国庫補助金を活用して建設することはできないのか。

⇒(事務局回答) 国庫補助については3分の1の補助であるが、現状ではプレハブを建設する計画はない。

(会議終了後、改めて確認したところ、「プレハブ校舎の新築となり、不足する教室数分についてのみ2分の1の補助対象となる。」とのことでしたので、訂正いたします。)

(K委員)

○学校は避難所にもなる。国庫補助金を活用してプレハブ校舎を建設し、きちんと教育環境を整備し、普通教室も余裕がある中で大山小学校の児童を受け入れていただきたい。また、菁莪小・中学校の関係者の方々も心配していると聞いている。3年後に計画を策定した後に菁莪小・中学校の統廃合等再編成について考えていくことになると思うが、時間的な余裕があるのか。

⇒(事務局回答) 昨年6月議会において、「プレハブ建設を行わず、まずは市域全体の学区の見直しを考えていく」と答弁している。そのため、今回、学区審議会を立ち上げ審議していただいたところである。今回の学区審議会において、見直しを行わないという結論を教育委員会に答申し決定されましたら、改めてプレハブ校舎の建設についても検討する可能性があることを認識いただきたい。菁莪小・中学校の将来については、適正規模適正配置計画または再編計画を策定するに当たって、市域全体の小中学校について検討していく必要があると考えているため、御了承いただきたい。

(A委員)

○西小学校の件は危機感があると考えている。現在通っている子どもたちのためのことを第一に考えていただきたい。

(H委員)

○私も同感であり、子供たちのことを第一に考え、早急に取り組んでいただきたいと考える。また、先日的大山地区と文教厚生常任委員会との意見交換会での内容は、教育委員会は把握しているか。

⇒(事務局回答)一つ一つの詳細な内容は把握していないが、議長から教育長へ要請書の提出があった際に、要請書を提出することとなった経緯に係る部分の意見は伺っている。

(H委員)

○大山地区と文教厚生常任委員会との意見交換会での内容を、市長部局、教育委員会ともに把握していただいて、今後適切に取り組んでいただきたいと考える。また、小規模特認校制度を活用して他の学区から大山小学校に通学している児童に対しては、どのように対応する予定か。

⇒(事務局回答)小規模特認校制度を活用して大山小学校に通学している児童については、保護者の方、児童本人の意見を聴いたうえで、個別適切に対応する予定である。

(B委員)

○西小学校が29学級で推移するという話であったが、今後さらに転入者が増えた際、普通教室に転用できる教室はあるのか。

⇒(事務局回答)現在、29教室が目一杯の数である。

(B委員)

○30学級になることが分かってから対応するのでは遅い。今回の大山小学校のように後手後手にならないよう、特別教室もきちんと整備し、子供たちの教育力の低下を招かないよう対応をお願いしたい。

(増田会長)

○意見がいくつか出たが、いずれにしても子どもたちのことを第一に考えて、教育委員会には適切な対応をお願いしたい。

(増田会長)

ほかに意見、質問はあるか。

(各委員)

なし。

(増田会長)

意見、質問がないようであるため、市域全体の学区の見直しについては、適正規模適正配置計画策定後に改めて審議することとし、今回は学区の見直しを行わない旨の方向性としてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(増田会長)

それでは、次回3月26日の第4回学区審議会において、教育委員会への答申案を確認させていただきたい。

#### 4 その他(増田会長)

委員に意見等を求めた。

(G委員)

○会議資料「白岡市立大山小学校保護者意見集計結果」の中で、大山小学校の児童の学童保育所が西小学校の学童保育所となっているが、どのように対応しているのか。

⇒(事務局回答) 大山小学校内には学童保育所がないため、大山小学校の児童が学童保育所を利用する際は、西小学校内にある学童保育所を利用しており、放課後に白岡中学校の通学バスを活用し、大山小学校から西小学校にお送りしている。

(増田会長)

ほかに意見等を求めた。

(各委員)

なし。

#### 5 閉 会(増田会長)

委員の協力に謝意を示し、閉会を宣した。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 13 月 / / 日

会 長 増 田 政 史

議事録署名委員 坂 庭 正 浩

議事録署名委員 村 松 淳 一